

# 第2章

1896-1926

## 両国立銀行の普通銀行への 転換と長岡銀行の創立

国立銀行条例の改正により、すべての国立銀行は普通銀行に転換した。また、石油業の発展は長岡地域の経済成長に大きく寄与し、北越鉄道の開通や近代工業の勃興を受け、経済界主導で新たに長岡銀行が創業し、積極的な業容拡大策を展開した。

### 第1節

## 日本経済の成長と 銀行の事業展開

### 日露戦争・第1次大戦による好況と反動恐慌

日清戦争後、好況を背景に銀行設立ブームが発生したが、1896(明治29)年末ごろから景気には陰りがみられた。こうした状況のなか、翌1897年10月に金本位制が採用され、日本経済は海外諸国の景気変動の影響を強く受けるようになった。すなわち、上海向け為替相場が高騰して綿糸輸出が途絶し、紡績業は過剰生産に陥り、さらに生糸の輸出不振も加わって恐慌が発生したのである。1899年に一時景気は持ち直したが、1900年代に入ると輸出の不振から再び市況は悪化し、多くの小銀行が破綻した。

日露戦争後の1906年にも好況を迎え、同年秋の鉄道国有化と南満州鉄道の設立をきっかけに、企業熱・投機熱が勢いを増した。しかし、この景気は長続きせず、翌1907年1月には株式市場の暴落により恐慌状態となった。1908年下期に恐慌はいったん収まったが、銀行は企業貸出に対する警戒を緩めなかったため、1910年には低金利時代を招いた。その後、一時的な中間景気をはさみ、1915年まで慢性的な不況が続いた。

1914(大正3)年7月には第1次世界大戦が勃発し、翌1915年春ごろから日本経済は長期にわたる好況を享受した。その最大の要因は輸出の好調であり、わが国は大幅な経常黒字により、債務国から一転して債権国となった。また、輸入の途絶と輸出の増大は、重化学工業を中心とする国内産業の著しい発展をもたらし、1912～19年に鉱工業生産指数を23.6から42.3へと上昇させた<sup>1</sup>。

1918年11月に第1次大戦が終結するとともに、不況の訪れが懸念されたが、商品や株式などへの投機が過熱し、翌1919年夏ごろから大戦期を上回る好景気となった。しかし、1920年3月15日には東京株式市場で暴落が発生し、深刻な反動恐慌が始まった。この恐慌で、同年4～7月に本店銀行67行、支店銀行102行、合計169行が取り付けに遭い、そのうち21行が休業を余儀なくされた。



取り付け騒ぎに応じる札束の山(新潟貯蓄銀行)

日本経済の低迷と銀行界の動揺はその後も続き、これに追い打ちをかけたのが1923(大正12)年9月1日に発生した関東大震災であった。その被害は東京・神奈川を中心に1府6県にわたり、死者・行方不明者10万5,000人余り、全壊全焼住家約29万棟、損害額約55億円<sup>2</sup>に及んだ。東京・横浜の銀行はほとんど罹災し、金融機能は一時まったく麻痺した。

<sup>1</sup> 三和良一・原朗 編『近現代日本経済史要覧 補訂版』p2主要経済指標。

<sup>2</sup> 内閣府防災情報 関東大震災100年特設ページ(<https://www.bousai.go.jp/kantou100>)。

このような事態に対して、政府は、9月7日に1か月の支払猶予令を、同月27日には震災手形割引損失補償令を公布した。後者は、震災地関係の手形を日本銀行が再割引し、損失が生じた場合、1億円を限度として政府が補償するものであった。1924年3月末までに震災手形の割引高は4億3,000万円にのぼり、被割引銀行は96行に達した。震災手形の未決済高は当初順調に減少したが、震災の被害により企業の業績が悪化したため、回収はしだいに困難の度を増していった。また、震災手形のなかには、震災とは無関係の便乗的な乗り換えが含まれており、その処理は1927年の金融恐慌の一つの原因ともなった。



関東大震災の被害

### 新潟県産業の発展

新潟県の農業生産額比率をみると、1910(明治43)～1926(大正15)年は34～49%であったが、戸数ベースでは、1913年時点で総有業戸数の64%を占めていた。つまり、農家の所得水準が著しく低位にとどまっていたのである。そのため、農業政策は県政上の最重要課題とされ、県農会や産業組合の結成、農事試験場や輸出・生産米検査所の設置など、さまざまな対策が講じられた。しかし、農家の所得水準は思うように好転せず、副業として養蚕や機織業が奨励されたものの、農民の出稼ぎは恒常化し、1913年には10万人を超えたといわれる。

農業の生産額自体も、1910年代前半は停滞のみであり、とくに1913～14年には米価の下落により深刻な農村不況が発生した。農業生産額が急増するのは、第1次大戦による好況が浸透し始めた1916年ごろからで、1919年まで農村景気が続

いた。しかし、農村の黄金時代は短期間で終わり、反動恐慌を迎えた1920年の農業生産額は前年比37.6%の大幅な減少を記録した。

◆表1-2-1 新潟県の生産額推移(1910～1926年)(単位:千円)

年	農業		工業		鉱業		合計
		45%		25%		19%	
1910	46,012	45%	25,573	25%	19,145	19%	101,989
1911	52,828	46	25,977	23	19,384	17	114,748
1912	62,647	49	26,587	21	21,733	17	127,498
1913	58,761	44	27,652	21	28,750	22	132,304
1914	51,888	41	32,206	25	27,956	22	128,271
1915	44,254	38	31,740	27	25,324	22	115,946
1916	51,271	37	39,729	28	32,072	23	140,399
1917	72,376	37	56,506	29	40,049	20	197,501
1918	122,275	42	81,181	28	48,732	17	288,592
1919	175,008	40	122,896	28	84,903	19	439,715
1920	109,261	34	109,091	34	65,034	20	319,976
1921	128,124	41	106,650	34	33,723	11	310,958
1922	97,289	35	107,565	39	27,815	10	277,673
1923	111,186	38	109,951	37	26,051	9	295,271
1924	140,637	42	117,487	35	31,344	9	335,064
1925	129,931	40	115,163	36	27,255	8	323,998
1926	100,556	40	89,396	36	20,765	8	250,119

(注)表中の合計と3業の生産額合計は一致しない。

出典 『第四銀行百年史』p158、北越銀行「創業百年史」p156。

工業生産額は、第1次大戦の好況期に大幅な増加を示し、1919年には1億2,290万円と1910年の4.8倍となった。その後、1925年まで1億円台で推移し、県内総生産額に占める比率も30%台へと上昇した。石油を中心とする鉱業生産額は、1912年ごろから増加傾向で推移し、1919年には8,490万円を記録した。この間、県内総生産額の17～23%を占めたが、以後は産油量の減少にとともに、生産額・構成比とも低迷を余儀なくされた。

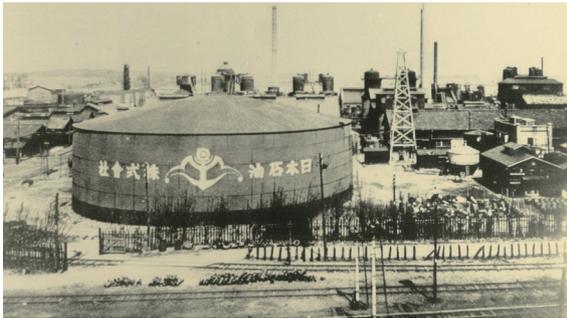
1890(明治23)年時点で新潟県内の石油会社は430社、資本金総額553万円であったが、企業合同により零細な資本は集約され、1902年には52社へと激減する一方、資本金総額は3,318万円に増大した。企業合同の中心の一つは宝田石油であった。同社は、1896～1908年に124の会社や組合を合併し、資本金1,500万円の大企業となった。日本石油の成長も著しく、1907年6月にインターナショナル石油の新潟県下の全資産を買収し、1921年10月には宝田石油と合併した。

また、石油事業の発展に関連して、機械工業、製油業、化学工業など多くの近代工業が興った。たとえば、日本石油は1895(明治28)年に削井機械の製作・補修のために付属鉄工所を新潟・山ノ下に設置し、その後長岡や柏崎等の分工場も合わせて1910(明治43)年6月に新潟鉄工所として独立させた。

しかし、原油の産出量は明治末期を境に減少し始



宝田石油第一製油所



日本石油沼垂製油所

め、1917年の大面油田おおもの開発を最後に採掘は不振に陥った。このため、秋田・北海道や外国産石油の精製への転換を迫られ、日本石油が本社を東京へ移転させた1914(大正3)年ごろから、県内の石油生産は衰退の一途をたどるようになった。

### 国立銀行の普通銀行への転換

1883年の国立銀行条例の改正により、1896(明治29)年9月に第一国立銀行が普通銀行の第一銀行として営業を開始したのを契機に、1899年2月までに122の国立銀行が普通銀行に転換した。その他合併や解散などで、153を数えた国立銀行はすべて姿を消した。

一方、政府の殖産振興政策にもとづき、特殊銀行が次々と誕生した。まず、1896(明治29)年4月に日本勸業銀行法と農工銀行法が公布され、翌1897年6月に日本勸業銀行、1898年1月～1900年8月に農工銀行が北海道を除く全府県に設けられた。両行は、それぞれ中央と地方を分担し、農業や工業振興のための長期金融および不動産金融を行った。新潟県では、1899年6月に新潟市西堀通四番町に新潟県農工銀行が設立された。その後、1922年9月に新潟県農工銀行は日本勸業銀行に合併され、同行新潟支店となった。

ついで、1899年3月に北海道拓殖銀行法、1900年3月に日本興業銀行法が制定され、前者は1900年4月に、後者は1902年4月に開業した。日本興業銀行は工業金融および有価証券金融を目的とし、北海道拓殖銀行は農工銀行に代えて設立された。これら4つの特殊銀行は、債券発行によって長期資金を調達し、産業振興のために資金を供給することが共通の特徴であった。

1914(大正3)年7月には日本銀行新潟支店が新潟市上大川前通に設置された。県内各銀行との取引のほか、個人取引も開始し、さらに新潟倉庫など4倉庫を指定倉庫として、その倉荷証券を担保に割引を行った。

普通銀行は、1893年7月の銀行条例施行にともなう銀行類似会社からの転換の進行、また1896～99年の国立銀行からの転換により、1901年のピーク時には1,890行に達した。この間、貯蓄銀行も急増し、同年には444行を数えた。しかしながら、これらの多くは小規模なもので、1901年末時点の資本金は平均で普通銀行が18万8,000円、貯蓄銀行が15万8,000円にすぎなかった。営業面でも、「鞘取り銀行<sup>3</sup>」と呼ばれる不健全な経営が問題となっていた。

こうした状況を是正するため、政府は小銀行の合同を勧めるとともに、小銀行の設立を抑制する方針をとった。その一つとして、1901年8月には銀行新設時の資本金に対する認可限度額を設け、会社組織のものは50万円以上、個人組織のものは25万円以上と定めた。この限度額は漸次引き上げられ、1918年には人口10万人以上の都市の場合、新設銀行の資本金限度額は200万円となった。銀行の合併についても、1911年10月に「小資本ノ銀行ニ対シテハ可成合併整理ヲ奨励<sup>4</sup>」することを要請する通達が出されるなど、行政指導が行われたが、成果はあがらなかった。

なお、全国の銀行数は1902年から減少に転じたが、新潟県内の銀行数のピークは1909～11年で、普通銀行79行、特殊銀行1行、貯蓄銀行12行、合計92行であった。

### 大正期の銀行合同政策

1916年には銀行条例と貯蓄銀行条例の改正が施行された。前者では、銀行の兼業禁止や営業免許取消など、大蔵大臣の監督権限が強化されたほか、支

3 日本銀行や親銀行から低利で借入れ、密接な関係を持つ地方的な産業や小企業に貸し付けて利鞘を稼ぐことから、「鞘取り銀行」と呼ばれた(『第四銀行百年史』p.154)。

4 1911年10月の大蔵次官の道長官府県知事宛通達(徐偉「两大戦間期における銀行合同政策の展開——新潟県の実例を中心に——」新潟大学大学院現代社会文化研究科発行「現代社会文化研究」No.40、2007年12月)。

店の設置・変更が新たに認可の対象となった。後者では、普通銀行預金と重複していた種別の預金が貯蓄銀行の専業分野へと明確に類別され、同時に大蔵大臣の監督が強化された<sup>5</sup>。これらの改正は、普通銀行の減少と貯蓄銀行の増加をもたらす要因の一つとなった。

1920年8月の銀行条例改正では、銀行合併の手続きを簡素化するとともに、普通銀行が貯蓄銀行を合併した場合、普通銀行に禁じられた貯蓄銀行業務の一部を一定期間継承できることとした。また、翌1921年4月には貯蓄銀行の体質を強化し、特定の銀行の預金吸収機能化していた実態を改めることを目的に、貯蓄銀行条例に代わって貯蓄銀行法が制定された。主な変更点は、資本金最低額を50万円に引き上げたこと、普通銀行業務と貯蓄銀行業務との

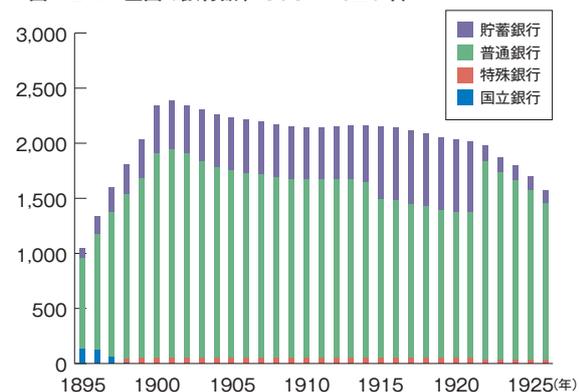


新潟貯蓄銀行



長岡貯蓄銀行

◆ 図1-2-1 全国の銀行数(1895~1926年)



(注)特殊銀行には農工銀行を含む。  
出典 『第四銀行百年史』p.153(1917~25年は『日本金融史』付録。普通銀行数は連続しない)。

兼営を禁止したこと、などであった。

改正銀行条例と貯蓄銀行法は、貯蓄銀行の普通銀行への転換や合併を促し、1921年末に636を数えた貯蓄銀行は、翌1922年中に146行まで減少した。新潟県では、37の貯蓄銀行が営業していたが(兼営を含む)、新潟貯蓄銀行、新潟興業貯蓄銀行、新潟合同貯蓄銀行(1922年11月に新潟貯蓄銀行に合併)と長岡貯蓄銀行の4行に集約された。

一方、政府は、1924年7月の地方長官あて通牒で、「同一地方ノ銀行ヲ相互ニ合同セシムル」との合同方針を明らかにした。これを機に、合同の機運が高まり、合同期成会ないし、合同促進会といった組織が各県で結成され、地方的合同が進展した。1921~26年に合併によって消滅した銀行

は、普通銀行435行、貯蓄銀行51行、合計486行におよび、1926年の銀行数は、特殊銀行34行、普通銀行1,417行、貯蓄銀行124行、合計1,575行となった。

新潟県の銀行業界に目を向けると、1915年には主要9行(新潟、新潟商業、沼垂、村上、新発田、六十九、長岡、柏崎、百三十九の各行)のシェアが預金で56.5%、貸出で67.2%へと拡大し、このころから銀行間の信用格差が次第に明瞭になっていった。とはいえ、全国銀行との比較では、1行当たりの預金は全国平均の45%前後、貸出は70%程度にすぎなかった。また、預金残高が資本金額を超えるのは、全国平均が1892年であるのに対して、県内銀行は1912年前後であった。すなわち、「本県では、資本金を貸出す、いわば前時代的な貸付会社の性格の零細銀行が多く、それが大正初期まで温存されていた<sup>6</sup>」のである。

新潟県でも反動恐慌後に銀行合同の機運が高まり、1921年に県下貯蓄合同研究委員会、1923

◆ 表1-2-2 大正時代の新潟県内銀行の異動状況(1912~1926年)

年	新設	廃業	合併				年末銀行数
			普通銀行	貯蓄銀行	その他	計	
1912		1	1			1	90
1913	1	3				0	88
1914		1				0	87
1915		3				0	84
1916	1	2				0	83
1917	1					0	84
1918		1				0	83
1919	1					0	84
1920			4			4	80
1921			1	1		2	81
1922	3		3	1	2	6	75
1923			4			4	71
1924		1	7			7	63
1925		1	1			1	61
1926	1	1	5			5	56

出典 『第四銀行百年史』p.271、新潟県発行「新潟県統計書」各年版ほか。

<sup>5</sup> 『日本金融史』p.146~147。

<sup>6</sup> 『第四銀行百年史』p.172。

年には県下銀行合同協議会が結成された。県は、1923年4月に銀行代表者を招集して銀行合併に関する会合を開き、普通銀行は上越・中越・下越の3地方により合同を行うこと、貯蓄銀行は1行に合同すること、などの合同協議案を決定した。さらに、1925年には小銀行の増資は合同を条件としなければ許可しないこと、支店設置に厳しい制限を設けること、などを打ち出した。その結果、1920～26年に新潟県内の銀行合同は25行にのぼり、1926

年末に県内の銀行数は1919年の84行から56行へと減少した。

なお、1922年4月に信託法と信託業法が公布され、信託業の免許事業化、銀行業との分離が行われた。最低資本金を100万円以上とし、業務内容や資金運用にも制限を加えたことで、翌1923年初めに500余りあった信託会社は、同年末にはわずか5社へと激減した。

### 「100年満期」の定期貯金証書

1915(大正4)年、大正天皇の即位礼にあわせて、新潟貯蓄銀行(のちに第四銀行と合併)は「御大礼記念貯金」を発売した。色鮮やかな錦を思わせる袋には、金色に輝く証書が収められ、当時の祝賀ムードを感じさせる。

特筆すべきはその預入期間で、顧客は5年から最長100年まで、20もの期間から選ぶことができた。もともと同行は「貯金日」や「子供デー」を設けて当日の来店者に記念品を贈呈するなど、ユニークな企画で人びとの貯蓄心を刺激することを得意としており、この記念貯金もその一つだった。

2015年には100年の預入期間の満期日が到来した。本人または相続人が当行の窓口で定期貯金証書を提示すれば、現在でも払い戻しに応じている。

ただし、あくまで当初の金額どおりでの払い戻し(年6%複利、10円預けると100年後には3,393円)となるのに加え、システムにデータが残っておらず処理にかなりの日数を要することから、その多くは記念品として保管されている。



カラフルな袋に収められた黄色にかがやく貯金証書

# 新潟銀行時代を経て

## ——第四銀行

### 新潟銀行の開業と第四銀行への商号変更

第四国立銀行では、1896(明治29)年12月18日の営業満期を控えて、同年4月5日に臨時株主総会を開催し、それ以降普通銀行として営業を継続することを決議した(4月7日付で出願)。続いて、同年7月26日の臨時株主総会では、株式会社新潟銀行と改称すること、資本金を100万円に増資することを決議し、8月14日に正式に営業継続を出願、10月12日に認可を得た。

1896年12月19日、普通銀行となった株式会社新潟銀行が営業を開始した。商号を「新潟銀行」とした理由は、『第四銀行百年史』では次のように説明されている<sup>7</sup>。

「従来、国立銀行は、通常ナンバーの上に地名を冠し、諸報告やコルレス取引なども『新潟第四国立銀行』や『高田第百三十九国立銀行』というように表示していた。それらの国立銀行が普通銀行に転換する際、地名もしくはナンバーのみを商号とするのが普通であった。当行の場合、全国に広がったコルレス網をもっていたことから、商号に『新潟』の地名を冠したものである」

経営陣は国立銀行時代の役員が全員再選され、八木朋直頭取が会長に、白勢春三取締役が専務に就任した。頭取は置かれず、事実上の頭取として行務全般を白勢専務が担当し、支配人は配置されなかった。

その後、1917(大正6)年1月20日には商号を株式会社第四銀行に改めることとし、2月2日に大蔵省の許可を得て2月10日に商号変更登記を完了した。翌11日から第四銀行の商号を用いることを取引先に通知し、新潟銀行時代は約20年で終わりを告げた。認可申請書に記載された商号変更の理由

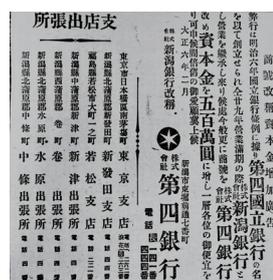
は、次のとおりである。

「明治29年、国立銀行の満期に際し、株式会社新潟銀行に改称したりしたが、既往取引先其他に於て、今なお第四の旧名を称呼せらるる状態にして、営業上の不便少なからざると、一面旧名にちなみ、歴史を明にする必要を認め、商号を株式会社第四銀行と変更する次第なり<sup>8</sup>」

### 経営体制の整備

第四国立銀行では、普通銀行への転換に際し、1896年8月に経営体制の整備を図った。一つ目は、監査役制度の新設である。50株以上の株主から2名以上の監査役を選任し、任期は1年とした<sup>9</sup>。二つ目は、既述のように、会長一専務の経営体制を採用したことである。専務は取締役の互選により選任され、「日常ノ事務ヲ主掌」するとされた。三つ目は、定款・内規を制定し、機構の改革を行ったことである。内規は、取締役会議事規則、職制、分課規程、服務規則、給与規則などからなり、国立銀行時代の申合規則などに代わるものであった。このうち分課規程により課制が導入され、本店に国庫、貸付、預金、現金、保管、為換(為替)、庶務の7課が、支店に貸付為換(為替)、預金、現金、庶務保管の4課が設けられた。保管課は、国庫に属する供託保管物件、貸付証書、割引手形、抵当物件、公債証書などを保管し、保護預かりも取り扱った<sup>10</sup>。

1899年7月には八木会長が新潟市長に就任するため、取締役を辞任した。代わって、白勢専務が取締役会と株主総会の議長を務め、「常二業務ヲ主掌スル」体制となった。これを機に、経営体制は徐々に変化し、たとえば、従来毎週1回開かれていた取締役会は、1900年1月から毎月1回開催に改



名称変更の新聞広告



行名の変遷

<sup>7</sup> 『第四銀行百年史』p.177。

<sup>8</sup> 『第四銀行百年史』p.237、明治29年の国立銀行の営業期間満了の際に株式会社新潟銀行に名称を変更したが、以前からのお客さま等から今なお第四の以前の名称で呼ばれる状況にあり、営業上の不都合が少なくない。また、以前の名称を用い(当行の)歴史を明確にする必要もあると考え、商号を株式会社第四銀行と変更することとした(総合企画部150年史編纂室訳)。

<sup>9</sup> 取締役の選任については、従来の30株以上から100株以上の株主に改め、任期を2年とした。監査役の任期は、1913年に2年に変更された。

<sup>10</sup> その後、1906年に保管課は国債課に改められ、1914年には日本銀行新潟支店に業務を引き継いで廃止された。

め、新たに設置した監査役会も毎月開催することとした。そのほか、日常業務の円滑化を目的として、支配人に人材を登用する方針を打ち出し、1898年11月に新潟商業学校の校長を務めた経験を有する宇尾野藤八を支配人に昇格させた。

1915年からは支店長会議の前身にあたる本支店協議会を開催した。同協議会は、役員および本支店支配人、本店各部課長、支店主任をメンバーとし、毎期株主総会(毎年1月と7月)の終了後に行われた。その後、1940年には事務協議会的性格から脱却するため、名称を大幹部会と改め、開催月を4月と10月に変更した。

1922(大正11)年7月には頭取制が復活し、頭取-専務-支配人という経営体制になった。頭取には白勢春三専務が就任し、常勤取締役となっていた宇尾野藤八が専務に就任した。白勢頭取は、第四国立銀行の取締役支配人であった白勢彦次郎の長男で、1862(文久2)年12月に生まれた。1888年4月に父のあとを継い



3代頭取 白勢春三

で支配人心得として第四国立銀行に入行、翌1889年に支配人、1896年1月に取締役に就任し、同年12月から専務を務めていた<sup>11</sup>。なお、1928年1月に宇尾野専務が退任したあと、1943年まで専務は空席とされた。

そのほか、1923年には定年規程を制定し、満55歳定年を内規に明文化した。

### 代理店業務の拡大

1890年代後半以降、相次いで創設された各種特殊銀行と代理店契約を結び、業務の範囲を拡大させた。まず、1898年9月に日本勧業銀行の代理店となり、勧業債券の募集、元利金支払事務などの取扱を開始した。ついで、1902年2月には日本興業銀行との間で代理事務契約を締結した。1899年6月には新潟県農工銀行が設立されたため、1901年3月に新潟県本金庫<sup>12</sup>事務取扱を返上した。その後、1922年9月に同行が日本勧業銀行に合併されると、1926年7月から再び本金庫事務の取扱を始めた。これにともない、新潟県本金庫は本店に、支金庫は支店と県下他行43店に委託され、第四銀行はこれらの親銀行ともいうべき立場となった。このことは預金面で大きな影響をもたらし、公金預金が総預金に占める比率は10%に達した。

## 現金輸送は拳銃持参で!

創立当初の第四国立銀行社屋は、旧新潟町会所(今の市役所にあたる)を利用した。周囲には鉄柵つきの石塀がめぐらされたほか、1877(明治10)年には敷地内の東南角(現在の榎谷小路と東堀通の交差する辺り)に警察の分署が置かれるなど、その警備は厳重をきわめた。

1961年の機関誌「行報第87号」に先輩行員から聞いたという以下のエピソードが掲載されている。

当時(明治20年代と推測)は交通手段が限られていたため、本店から東京支店へ現金を輸送する時は信越線で長野へ出向き、東京支店からも長野まで来て、長野で授受を行った。なにしろ大量の現金であり、担当の行員は不測の事態に備えて拳銃を持参するのが常だった。撃ち方は前もって本店に駐在する巡査に教わり、いざという時には賊を射殺することが許されていた。実際に、長野へ向かう道中で「あとをつけている不審者がいるから注意せよ」という電話が本店から入り、拳銃を枕元に置いてひと晩じゅう眠らずに直江津の宿で過ごしたこともあった。

いっぽう北越銀行にも、1957年の機関誌「ほくえつ第4号」に、1898年に国立銀行から普通銀行に転換した

六十九銀行のエピソードが掲載されている。

頭取のお供をして12万円の金を(東京へ)もっていったが、かつぐとふらふらしてしまう。宿に泊まった時は頭取はその金を風呂敷に入れて二人のフトンの間に入れてその風呂敷のはしを体に結びつけて休まっていた

このように、明治期の現金輸送にはかなりの苦勞がつきものだった。



創立当初の第四国立銀行 東南角の警察分署

11 衆議院議員、貴族院議員、新潟市会議長、新潟商工会議所第3代会頭、新潟貯蓄銀行頭取、新潟信託・新潟水力電気社長などを歴任。

12 1900(明治33)年3月13日内務省令 第7号 第十八条に「府県二関スル現金ノ出納及保管ノ為府県金庫ヲ置ク」と記載されている。

1902年12月に新潟県整理公債93万円が発行された際には、県内11行と共同で引受にあたった。当時、地方銀行による債券引受は異例で、1911年には定款の営業種目に「公債及社債等ノ応募又ハ引受」を加えた。社債の引受は、1917年11月に発行された新潟水力電気の社債50万円(利率年6%、償還期限10年)が最初である。同社は、白勢春三専務が社長を兼務するなど、第四銀行と密接な関係があった。

1905年7～9月には国庫金や国債関係の代理事務について、自行の営業店だけでなく、国庫金事務代理店である他行(相川銀行・上越銀行・六十九銀行・長岡銀行・柏崎銀行など)の代理店検査をいっせいに実施した。一方、新潟銀行では、大蔵省検査や日本銀行考査とは別に、明治期から自行の内部検査を行っており、この内部検査には本来の業務検査に加えて白勢春三専務の支店巡回という目的もあった。

さらに、1913(大正2)年6月には内部検査を強化するため、取締役と監査役が毎決算期前に必ず本支店・出張所を検査することを決めた。この間、1906年12月に営業店の監督強化を目的として、常勤取締役の制度を設けた。

その後、国庫および国債の事務は、1914年7月に日本銀行新潟支店に移管された。これを受けて、新潟銀行では国庫課と国債課を廃止し、本店の人員を40名から31名へと縮小した。また、日本銀行新潟支店の設置は、東京～新潟間の国庫金などの現金輸送を不要とし、資金の送受が簡便になったため、東京支店での短期資金運用がいっそう増加した。

### 営業方針の確立と営業店の増設

1909(明治42)年12月、新潟銀行では、従来から業務運営の基本として踏襲されてきた考え方を明文化し、次のような営業方針を定めた<sup>13</sup>。

- 「1. 本行営業の方針は、本店所在地方は、他店と甚しき利益の衝突せざる範囲に於て、勉めて発展拡充を計画する事。
2. 東京支店は、主として本店の余資を確実有利に運転し、本店資金の供給を円滑ならしむる事。
3. 東京支店は、従来の経歴に徴すれば、往々危険の虞あれば、特に取締方法を施行する事。
4. 前記方針を遂行するために、給与を豊かにし適材を選任する事」

注目すべきは、県内の先進銀行として、「他行との無理な競争を避け、共存共栄を図る」という方針を採用したことである。また、「給与を豊かにし、適材を登用する」という経営理念に近い内容が盛り込まれたことも特徴的であった。

国立銀行時代の営業店開設は公金取扱の便宜を図ることを目的としたが、こうした営業方針のもと、新潟銀行時代には業容の拡大を目指し、表1-2-3のように5店舗を増設した<sup>14</sup>。このうち新発田支店は、1900年4月に全国有数の大地主地帯を控える北蒲原郡域に設置され、1902年末には早くも全店預金残高の18.6%を占めるなど、預金吸収店として順調に発展した。新発田支店では、水原町に設けていた預貸金の取扱所を、1912年3月に水原出張所に昇格させた。

新津出張所の前身は、1875(明治8)年に設けられた公金事務を取り扱う代理店で、新津油田が脚光

◆表1-2-3 新潟銀行の支店・出張所の開設状況(1900～1915年)

開設年月	店舗名	所在地	備考
1900年4月	新発田支店	北蒲原郡	
1903年7月	新津出張所	中蒲原郡	1917年支店昇格
1907年4月	巻出張所	西蒲原郡	1917年支店昇格
1912年3月	水原出張所	北蒲原郡	1922年支店昇格
1915年6月	若松支店	福島県若松市	

出典 『第四銀行百年史』p.203表2-20。



新潟銀行新発田支店



新潟銀行新津出張所

<sup>13</sup> 『第四銀行百年史』p.197。

<sup>14</sup> このほかに中条共立銀行の合併にともない、1916年12月15日に中条出張所を開設している(「合同の開始」の項参照)。

を浴び始めたことを受け、1903年7月に出張所に変更した。1910年代初めまでは貸出金の増加も著しく、1914年11月に岩越線(現・JR磐越西線)が開通すると、新潟本金庫新津派出所と日本銀行鉄道預金新津代理店の事務を取り扱った。また、巻出張所は、1907年4月に代理店から変更したもので、地主など有力者を対象とした営業のほか、この地方における群小銀行の為替取引や資金関係の援助も行った。



新潟銀行若松支店

これら4店の開設はいずれも蒲原地方に限られたが、1915(大正4)年6月には県外2番目の店舗として、福島県若松市に若松支店を開設した。会津地方とは古くから漆器や海産物、農産物などを通じて経済交流が盛んであり、岩越線の開通を機にいつその発展が予想されたことから、支店の開設に踏み切ったものであった。

新設店舗の預金はおおむね順調に増加し、1916年末には6店舗(中条出張所を含む)の預金合計は総預金の33.5%を占めた。こうして、県内の営業店は預金吸収店、本店と東京支店は資金運用店という営業形態が形づくられることになった。

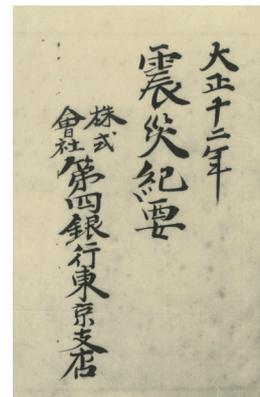
その後、後述する銀行合併による店舗網の拡大を経て、1926(大正15)年3月には新潟市に住吉町支店を開設した。近くに新潟港を控える住吉町は、米穀大豆、肥料、石炭、魚介類などの卸商や大商店が軒を連ね、新潟における商業の中心地であった。住吉町支店は地の利を生かし、東京支店、新発田支店と並ぶ大型支店に成長を遂げた。

## 東京明治銀行の破綻と東京支店

東京支店の貸出残高は、1890年代後半から増加し始め、1900年末には127万円と総貸出の45%にまで拡大した。東京支店の貸出は、もともと本店の余資を運用するという性格が強かったが、この時期には借入金を原資として貸出を行うなど、積極策が展開されていた。

1901(明治34)年になると東京支店の貸出を縮小へと転換させる一大事件が起こった。それは、東京明治銀行(資本金50万円)の破綻である。新潟銀行は、1900年4月以降、東京明治銀行から東京手形交換所の代理交換を引き受けていたが、同年12月4日に同行の手形が不渡りとなり、東京明治銀行は支払いを停止した。その後、東京明治銀行は営業を再開したものの、いったん失墜した信用の回復は難しく、翌1901年12月に東京明治銀行は再び休業を余儀なくされ、同月23日に破産宣告を受けた。回収未済の債権は18万7,600円にのぼったが、新潟銀行は、不良資産を長期にわたって償却することは一般の疑惑を招くもとであると判断し、1902年上期に一括して東京明治銀行への貸出金を償却した。その結果、同期の純損益は7万2,300円の損失となった。これを境に、東京支店の貸出は減少傾向で推移し、1905年末の貸出残高は42万円となった。

ところで、1923年9月の関東大震災発生時には東京支店も被害を受けたが、金庫室内に異常はなく、証券や諸帳簿類などは類焼を免れた。営業を再開したのは同月17日で、有楽町の三菱21号館内に仮営業所を設けた。震災による取引上の影響をみると、貸出先の被害による回収不能金は約2万5,000円と軽微であったが、震災による混乱で1923年6月末と同年12月末との比較で預金が30%、貸出が15%減少した。



東京支店が作成した震災の被害状況をまとめた資料

## 合同の開始

新潟銀行では、1912(大正元)年12月15日に北蒲原郡中条町の中条共立銀行を合併した。これが新

潟銀行における合同の始まりである。

中条共立銀行は、1897(明治30)年7月に開業した資本金30万円の中堅銀行で、中条町と周辺の農村部を地盤として、比較的安定した経営を行っていた。1910年頃には回収不能金等の増加により資金繰りが悪化し、貸出縮小策を選択せざるを得なくなった。収益の悪化により営業継続は困難と判断し、同行株式の75%あまりを占める有力株主たちが新潟銀行の株主でもあったことから救済合併を要請してきた。新潟銀行は中条共立銀行を吸収合併して中条出張所を設けた。

◆表1-2-4 新潟(第四)銀行に合併された銀行(1912~1926年)

被合併銀行	所在地	合併年	払込資本金
中条共立銀行	北蒲原郡中条町	1912	300千円
沼垂銀行	新潟市	1920	700
鍵三銀行	新潟市	1920	300
新発田銀行	北蒲原郡新発田町	1921	1,250
小須戸貯蓄銀行	中蒲原郡小須戸町	1921	47.5
燕銀行	西蒲原郡燕町	1922	320
相川銀行	佐渡郡相川町	1924	200
与板銀行	三島郡与板町	1924	150
佐渡銀行	佐渡郡両津町	1926	200

出典 『第四銀行百年史』p.280表3-24。

その後、新潟銀行は合併に慎重な方針で臨み、2番目となる沼垂銀行の合併は1920年2月に行われた。以後、表1-2-4のように、1926年までに7行の合併が実現しているが、これらはその要因から、次の3つのタイプに分けることができる。

- ①恐慌による小銀行の破綻、もしくは経営困難を要因とし、救済の要請に応じて合併したもの。
- ②政府および県当局の合同促進政策によるもの。とりわけ、貯蓄銀行法・銀行法による最低資本金額の規定は、小銀行の強制的な合併を促す効果を持った。
- ③第四銀行の主体的な合併方針によるもの。具体的には、小銀行の破綻による地域経済の混乱を最小限に抑えるという社会的責任から救済に乗り出したもの、経営基盤の拡大・強化を目的とするものなど。

①の事例としては、上述の中条共立銀行のほか、鍵三銀行、沼垂銀行があげられる。鍵三銀行の場合は緩慢な取り付けが続いたため、預金が大幅に減少し、その危機感から第四銀行に合併を要請していた。

②は、小須戸貯蓄銀行などが該当する。同行の場合、経営内容はむしろ良かったが、資本金が5万円

にも満たず、貯蓄銀行法の制定を機に、合併の道を選択していた。これに対して、相川銀行は経営の乱脈から2回も休業し、とくに2回目の休業は長期間にわたって開店不能の状態に陥ったため、県当局の斡旋に応じて第四銀行が合併したものである。同時に、この合併には社会的責任の観点からの救済措置という側面もあり、①と③の要因も混在していた。燕銀行や与板銀行の合併もこのケースにあてはまり、与板銀行の場合は救済に加えて、中越地方への進出という意図も含まれた。そのほか、経営基盤の拡大を図る政策が併存していた合併として、新発田銀行と佐渡銀行があげられる。



相川銀行合併継承のチラシ

3  
第3節第六十九国立銀行の普通銀行への  
転換と長岡銀行の創立

——北越銀行

## 1. 六十九銀行の発足

## 六十九銀行に改称

1898(明治31)年1月1日、国立銀行営業満期前特別処分法<sup>15</sup>にもとづき、第六十九国立銀行は株式会社六十九銀行として新発足した。資本金は105万円で、頭取には引き続き岸宇吉が就いた。

新発足に際しては、営業継続と資本金増加の認可申請書を1897年9月15日に提出し、同月27日付でその認可を得た。資本金の増加は、諸積立金、紙幣消却原資積立金、紙幣消却金からの35万円と、新たに株主に割り当てる35万円によることとした。なお、株式の払込が完了し、全額払込済となったのは1901年6月である。

1898年1月7日の臨時株主総会では、貯蓄銀行業務の兼営を決議し、2月2日に定款変更認可願書を提出した。そして、3月12日に認可を得て、同月17日から貯蓄部として兼営業務を開始した。資本金105万円のうち3万円を貯蓄部の資本金にあてた。

その後、1910(明治43)年10月9日に岸頭取が死去したため、同月20日に松井吉太郎専務が第5代頭取に就任した。松井頭取は、1858年(安政5)年生まれ、旧尼ヶ崎藩士で、大蔵省紙幣寮に勤めたあと、第一国立銀行に入り、群馬県館林の第四十

立銀行に派遣された。1891年に第一国立銀行への復職後、秋田・新潟支店支配人を歴任するなど、銀行経営のベテランであった。1905年6月に第一国立銀行新潟支店の業務が六十九銀行に譲渡されたのにもない、六十九銀行の取締役にと就任していた。

1922(大正11)年4月には松井頭取が病氣療養を理由に辞任を申し入れ、長部松三郎取締役が第6代頭取に就任した。長部頭取は、醤油醸造業を営む長岡

でも有数の資産家で、1870(明治3)年に生まれた。東京高等商業学校(現・一橋大学)を卒業後、1898年1月に六十九銀行に入行、宝田石油や長岡貯蓄銀行などの役員としても活躍した。1920年末時点で六十九銀行の第2位の大株主でもあった。また、長部頭取の就任と同時に専務制を復活させ、経営体制の強化を図った。専務には小畔亀太郎、鷺尾徳之助、近藤勘治郎の3取締役が就任した。なお、頭取を辞任した松井は、療養を続けながら取締役として在任したが、1925年6月15日に死去した。

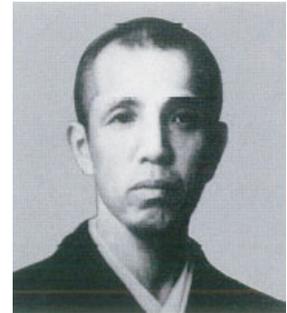
## 経営姿勢と内部体制

第六十九国立銀行の堅実経営を重んじる姿勢は、普通銀行となった六十九銀行にも受け継がれた。松井吉太郎頭取は、1917(大正6)年に堅実経営について次のように述べている<sup>16</sup>。

「当銀行は創立以来、上下相戒めまして華美の



5代頭取 松井吉太郎



6代頭取 長部松三郎



貯蓄業務の開業チラシ

15 第1条に「国立銀行ハ営業満期前ト雖私立銀行トナリテ営業を継続スルコトヲ得(国立銀行は営業満期前でも私立銀行となって営業を継続できる)」とある。

16 北越銀行「創業百年史」p.177。

風習を避け、店員の衣服・調度等すべて質実を旨としてきましたので、土地の方々より“銀行風”などと謳われたくらいであります。(中略)当銀行の主義方針といたしましては、あくまで従来の質素堅実の風習を守って進みたいのであります」

また、1919年4月に改正された職務規定では、六十九銀行の経営姿勢・行員心得として、次のような条文が掲げられている<sup>17</sup>。

「凡ソ銀行ノ営業ハ基礎ノ鞏固ナルト取扱ノ誠実ナルヲ以テ信用ヲ厚フスルモノナレバ支配人以下ノ職員ハ能ク其旨ヲ体認シ忠実勤勉以テ其業ニ従事シ専ラ行務ノ整理ト発達ヲ図ルベシ<sup>18</sup>」(第81条)

一方、この職務規定には「本店事務分掌」として、本店組織が定められている。これによれば、本店は営業部・庶務部・調査部の3部で構成され、すでに営業部門と管理部門の分化がみられた。各部に所属する係は、以下のとおりである。

- ・営業部……貸金係、預金係、為替係、出納係、計算係、貯蓄係
- ・庶務部……文書係、保管係、代理業係、用度係
- ・調査部……検査係、調査係

このうち保管係は、担保品や所有有価証券の出納・保管、支金庫の保管供託に関する諸証券の保管、保護預かりに関する事務を分掌した。また、代理業係は、銀行や会社から委託された代理店業務、官庁から委託された事務を担当する部署であった。そのほか、調査部は重役直属で、金融その他銀行業務一般の調査、滞貸金の整理に関する事務を取り扱った。

## 支店網の拡充

明治期における六十九銀行の店舗政策は、「支店不拡大方針」ともいわれる消極的なものであった。しかし、大正期に入ると長岡銀行(後述)の追い上げを受け、行勢挽回策の一つとして、支店網の拡充方針を打ち出した。

六十九銀行の支店第1号は、1905(明治38)年6月に新潟市上大川前通八番町の第一銀行新潟支店跡に開設された新潟支店である。当時、第一銀行では地方支店の整理を進めており、新潟支店と長岡出張所もその対象となっていた。六十九銀行は、第一銀行から営業譲渡の打診を受け、最終的に第一銀行の新潟での業務・人員一切を引き継いだのである。



六十九銀行新潟支店

六十九銀行の新潟支店は、米の荷為替を中心とする米穀資金の貸出が好調に推移し、預金も1909年ごろには全店の約3分の1を占めるなど、順調に業績を伸ばした。

明治期の支店開設は新潟支店のみであったが、大正期には新たに5つの支店を設けた。まず、旧中越貯金銀行本店の土地・建物を買収し、1913(大正2)年4月に長岡市関東町に関東町支店を開設した。中越貯金銀行は、同年1月に突然臨時休業を発表し、3月15日から営業を再開したものの、同月17日に当局から破産申請の命令を受けていた。六十九銀行が臨時株主総会を開き、関東町支店の設置を決議したのは、そのわずか3日後であった。

ついで、翌1914年10月に長岡市本町に本町支店を開設した。それまで長岡市内南部には金融機関がなく、同地域における利便性の向上と預金吸収が設置の目的であった。

さらに、同年12月には米穀資金回収後の余資の効率的運用を製糸金融に求めるため、長野市西後町に長野支店を開設した。六十九銀行にとって初の県外支店であり、県内銀行では初めての長野進出であった。長野支店では、貸出金の約90%が製糸資



六十九銀行関東町支店

<sup>17</sup> 北越銀行「創業百年史」p.183。

<sup>18</sup> 銀行の営業は、強固な経営基盤と誠実な業務によって信用を得るものであるため、支配人以下の職員はその点をよく認識したうえで、忠実勤勉に業務に従事し、銀行業務の整備と発達を図ること(総合企画部150年史編纂室訳)。

金で占められ、その貸出金利は京浜所在銀行の協定利率よりも高かったことから、収益面でも大きな成果をあげた。

1917(大正6)年4月には本支店間の金融調節機能を担わせることを目的に、東京市日本橋区通塩町に東京支店を開設した。開業当初は手形交換を第一銀行に委託したが、10月には東京交換所組合銀行への加入が承認された。貸出金は、1920年3月末に900万円を突破し、同年末には貸出金残高の行内シェアが48.7%に達するなど、余資運用の役割を十分果たした。しかし、1921年下期には反動恐慌により約52万円が回収不能となり、貸金の整理を実施したところ、同年末の貸出金残高は593万円に減少した。東京支店ではこれを教訓とし、超堅実主義に徹して顧客および担保品の厳選に努め、地道な支店経営に当たった<sup>19</sup>。



六十九銀行東京支店

1923年12月、六十九銀行は南蒲原郡見附町に本店を置く越見銀行を合併し、同地に見附支店を開設した。合併直前の越見銀行は、滞り貸しが払込資本金の3分の1にあたる15万円におよぶなど、資産内容が大幅に悪化していた。当初長岡銀行との合併交渉を進めたが、不調に終わったため、六十九銀行に救済を要請したのである。越見銀行は、六十九銀行にとって最初の合併であると同時に織物金融への本格的な参入の端緒であった。

他方、1912年1月には株主総会で本店の新築を決定し、1914年10月から新本店本館の建設工事を開始した。建坪168坪、鉄骨・石材・煉瓦造り総2階建ての新店本館は、総額約12万8,400円の建設費を投じて、1916年10月15日に竣工した。その威容は、「英国ルネッサンス復興式に加えて、

日本建築の粋を集めたもので、煉瓦に映える高塔はまさに一幅の絵であり、長岡の一名物となった<sup>20</sup>」。

また、付属屋の建築(建坪132坪)は、1917年4月に起工され、同年9月に竣工した。10月7日に開催された本店新築竣工式には、創業時から縁の深い渋沢栄一が来賓として列席した。



六十九銀行 3代本店

### 反動恐慌後の滞貸金整理と関東大震災による影響

六十九銀行は、第1次大戦後の熱狂的な投機ブームの好況期にあっても、その後の不況を見据え、貸出を引き締めるなど警戒を怠らなかつた。しかし、実際には反動恐慌による想定以上の市況の減速により、六十九銀行の預金・貸出金は、県内主要銀行のなかで最も激しい減少を示した(表1-2-5)。

反動恐慌による影響を主因として発生した六十九銀行の滞貸金は約62万3,000円にのぼった。このうち55万8,000円を「貸金銷却損」に計上し、1921年下期に土地建物評価益や有価証券評価益などをあてて償却した。前述のように、損金の大部分(約52万円)は東京支店の滞貸金が占めていた。『創業百年史』には滞貸金を一括で償却することとした理由として、「1920年に選任された近藤次郎取締役が、反動恐慌の余弊による滞貸金の損害が事実以上に吹聴され業務上の障害が少なくなかつたことから、漫然と他日の回収を待つよりは、一時的な苦痛を忍んでも滞貸金の整理を断行して禍根を除き、あらためて躍進の基礎を固めることを決断したためである」と指摘している<sup>21</sup>。

以後、六十九銀行では、「超堅実主義の時代」がしばらく続いたが、結果的に関東大震災で被った損害

<sup>19</sup> 北越銀行『創業百年史』p.174。

<sup>20</sup> 北越銀行『創業百年史』p.177。

<sup>21</sup> 北越銀行『創業百年史』p.189～190。

◆表1-2-5 反動恐慌前後の県内主要銀行の  
預金・貸出金(1919・1920年) (単位:千円)

	1919年下期		1920年上期		増減	
	預金	貸出金	預金	貸出金	預金	貸出金
第四	17,008	23,539	19,043	25,381	2,035	1,842
六十九	23,076	25,618	15,194	17,515	△7,882	△8,103
長岡	19,166	21,157	16,715	19,638	△2,451	△1,519

(注)千円未満は四捨五入。  
出典 北越銀行「創業百年史」p.185。

を軽減し、1927年の金融恐慌にも耐えられる財務基盤を確立することにつながった。

1923年に関東大震災が発生した際、六十九銀行の東京支店も類焼したが、主要書類や帳簿などは無事であった。損傷した公債・現金、社債・株式などはそれぞれ引き換えの手続きを行い、この面での損害はほとんどなかった。小石川区水道町の仮営業所で営業を再開したのは9月17日であり、焼け跡に仮店舗が完成するのを待って、11月24日から元の場所で営業を開始した。

震災当時、東京支店の貸出金は540万円ほどであり、土地・建物を担保とする貸出も相応にあったが、大部分が有価証券担保だった。そのため、震災関係の損害は、担保建物の焼失による約15万円のほか、貸出の回収不能分と店舗の被害その他を合わせて50万円程度にとどまった。また、震災後に東京支店の預金残高・貸出金残高は減少を示したが、早くも1923年12月末には震災前の水準に戻った。

## 2. 長岡銀行の創立

### 経済界主導の銀行新設

株式会社長岡銀行の創立は、北越鉄道の敷設計画が進められるなかで、地元の有志らによって具体化されたものであった。

1894(明治27)年4月、渋沢栄一、前島密、大倉喜八郎ら東京の経済人と、山口権三郎、久須美秀三郎、岸宇吉らは、北越鉄道(柏崎～長岡～三条～加茂～新津～新発田間の本線と、新津から分岐して沼垂に至る区間)の敷設計画を出願し、翌1895年12月に本免許を得た<sup>22</sup>。そして、1896年2月20日に新潟市で北越鉄道の臨時株主総会が開催された際、「県央長岡に第六十九国立銀行のほかもう1行新設してはどうかと論議された<sup>23</sup>」ことがきっかけとな

り、銀行新設の動きがスタートしたのである。

銀行設立に向けた最初の話し合いは、1896(明治29)年3月11日に山口権三郎、久須美秀三郎、大塚益郎、渋谷善作らによって行われた。この会合では、金融市場を円滑にするため新銀行を設立することを前提に、新銀行の資本金を50万円とすること、県下に広く株主を勧誘すること、など具体的な計画を決定した。また、同月28日には長岡市内の有力者45名を招いて、新銀行創設の意図を説明しており、そのなかで第六十九国立銀行との競合について、長岡銀行創立事務所日誌に以下の記載がある。

「国立銀行ヲ師トシ兄トシ其教示ヲ受ケ、友愛ヲ保チ相提携セン事ヲ希望スルモノナレハ同行ニ関係アル諸君ハ殊ニ懇親ヲ願ハサル可ラス<sup>24</sup>」

山口権三郎ほか10名の長岡銀行発起人は、1896年4月13日付で設立発起認可申請書・目論見書などを提出し、7月4日にその認可を得た。認可の過程では、新銀行の名称「長岡銀行」が既存の「長岡第六十九国立銀行」と紛らわしい点が問題視されたが、「第六十九国立銀行ト呼バズシテ間々長岡銀行ト略称スル者モ有之候共、実際ノ取引ニハ長岡銀行ノ名ヲ以テシタル者アルヲ聞カズ<sup>25</sup>」との上申書を提出し、そのまま大蔵省の承認を得ることができた。

1896年8月19日には長岡銀行の創業総会が開催され、表1-2-6のように、7名の取締役と5名の監査役を選出した。役員に選出される資格は、取締役が60株以上、監査役が30株以上の株主であり、被選挙権者は91名にのぼった。ついで、翌20日に開かれた取締役会では、頭取に山口権三郎、専務に大塚益郎と星野伊三郎、支配人に渋谷善作を選出した。山口頭取は、1838(天保9)年6月に刈羽郡

◆表1-2-6 長岡銀行の発起人・役員

氏名	発起人	役員	備考
山口権三郎	○	取締役頭取	地主
大塚益郎	○	専務取締役	地主・酒造業
久須美秀三郎	○	取締役	地主
渋谷初次郎	○	監査役	地主
広川荘二	○	取締役	地主
星名佐藤治	○	監査役	地主
三輪潤太郎	○	監査役	地主
渋谷善作	○	取締役兼支配人	地主
大橋小左衛門	○		茶商
長谷川儀左衛門	○		地主
鈴木義延	○		地主
星野伊三郎		専務取締役	洋反物卸
川上淳一郎		取締役	地主
太刀川了居		監査役	茶商
覚張治平		監査役	書籍商

出典 北越銀行「創業百年史」、『第四銀行百年史』

<sup>22</sup> 「官報」1896年1月14日(https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/2947038/12)。

<sup>23</sup> 北越銀行「創業百年史」p.99。

<sup>24</sup> 北越銀行「創業百年史」p.104。国立銀行を師匠や兄として教えを請い、友愛を保って相互に連携していくことを希望しているため、同行に関係する方々との懇親を強く願っている(総合企画部150年史編纂室訳)。

<sup>25</sup> 北越銀行「創業百年史」p.104。第六十九国立銀行と呼ばずに長岡銀行と略称する人もいるが、実際の取引で長岡銀行の名称を用いる人を聞いたことがない(総合企画部150年史編纂室訳)。

横沢村に生まれ、11歳で庄屋見習役となり、ついで大庄屋格を許され、1879年に新潟県会議員、1880年には県会議長を務めた。第四国立銀行、第百三十九国立銀行の取締役に就任したほか、日本石油や北越鉄道の設立に奔走するなど、新潟経済界の有力者であった。



初代頭取 山口権三郎

長岡銀行の設立許可が下りたのは、1896年10月7日である。こうして、資本金50万円(12万5,000円払込済)の株式会社長岡銀行が発足し、同年11月10日に長岡・裏二ノ町十七番戸で開業した。開業当時の営業所は、間口3間、奥行6間ほどの狭いものであったが、貸付、預金、計算、為替、庶務、出納の6係が置かれていた。なお、日勤者は、星野伊三専務、渋谷善作取締役兼支配人と3名の書記、給仕1名であった。



長岡銀行 初代本店

### 経営体制の強化と頭取の交代

長岡銀行では、1901年5月に長岡米穀石油取引所の決済に絡む混乱に巻き込まれたこと<sup>26</sup>を機に、銀行業務の推進・責任体制を確立するため、9月29日の取締役会で役員・書記の専任職務を定めるとともに、課制を採用して課長職を設けた。これにより、本店は庶務、貸付、為替、預金、公金、貯金、出納、精算の8課体制となり、片貝・神田の両出張所には主任を置いた。

1902(明治35)年10月12日には東京・小石川の別邸で療養中の山口権三郎頭取が死去した。後任の

頭取には、1903年1月18日の取締役会で権三郎の長男山口達太郎が選出された。山口達太郎は、1858(安政5)年6月に生まれ、1882年3月に柏崎厚信社(1893年に柏崎銀行)の監査委員となり、1900～1902年には柏崎銀行の頭取を務めていた。



2代頭取 山口達太郎

山口達太郎は、長岡銀行のほかにも百三十九銀行、新潟県農工銀行、日本石油の取締役や新潟鉄工所の社長に就任するなど、新潟県経済の発展に貢献した。1920(大正9)年8月9日、山口達太郎の死去にともない、同年10月5日に長男山口誠太郎が第3代頭取に就任した。山口誠太郎は、1885年4月に生まれ、東京第一高等学校(旧制)を卒業後、米国のハーバード大学で政治経済学を学び、35歳の時に長岡銀行の頭取となった<sup>27</sup>。



3代頭取 山口誠太郎

この間、1915年6月には常務制を採用し、広井一取締役兼支配人が常務に就任した。広井は、長岡銀行の創設の実務に力を尽し、慶應義塾を経て東京専門学校を卒業後、越佐毎日新聞社主筆や新潟県会議員なども務めた。

さらに、1920年1月には副頭取制を実施し、渋谷善作専務が副頭取に就任した。渋谷は、1883年に慶應義塾を卒業後、北越学館などで教鞭をとっていたが、長岡銀行の創設に参画し、取締役兼支配人として経営に関与してきた。長岡市会議長や長岡商業会議所第2代会頭なども務めた。

また、『長岡銀行申合内規』の第4章分課規程によれば、本店組織は以下の3部12課で構成し、このうち監督部長には常務をあてるなど、全店のチエック機能を担う監査部門を重要視していた。

- ・営業部……割引貸付課、為替課、預金課、出納課、貯蓄課、公金課
- ・庶務部……文書課、保管課、用度課、株式課

<sup>26</sup> 長岡米穀石油取引所は、1901年7月に蔵王石油株に関する仲買人の購入代金未決済等により、農商務大臣から営業停止処分を受けた。

<sup>27</sup> 山口誠太郎は、長岡銀行頭取のほか、北越水力電気、日本石油、新潟鉄工所などの取締役、金融関係では長岡貯蓄銀行と東京山口銀行の頭取、新潟商業銀行、柏崎銀行、新潟興業貯蓄銀行の取締役を務めた。

・監督部……監理課、精算課

### 為替取引の開始と貯蓄銀行業務の兼営

長岡銀行が営業を開始した時期は、日清戦争後の反動恐慌にあたり、当初から資金不足に苦しめられた。開業直後の1896年下期末の預金・貸出金残高をみると、前者が2万6,000円であったのに対して、後者は12万9,000円に及んでいた。このように、貸出が増大した理由の一つは、第六十九国立銀行を意識し、18年の遅れを取り戻すために新規取引の開拓に無理な貸出がなされたこと<sup>28</sup>にあった。開業に先立って渋谷善作を銀行業務見習いに派遣するなど、きわめて親密な関係にあった安田銀行(のちの富士銀行、現・みずほ銀行)から、「こう、たびたび限度額超過の貸出をするならば融資を断る<sup>29</sup>」と警告されたことが、当時のエピソードとして残されている。

為替業務については、開業間もない1896年11月16日に安田銀行と為替契約を締結し、翌日から取引を開始した。ついで、同年12月23日に小千谷銀行、柏崎銀行、寺泊銀行、第三百三十九国立銀行および同行柏崎支店、同月24日には新潟銀行、三条銀行と為替契約を結んだ。その後、1898年にコルレス契約先は48か所となり、1902年には110か所へと増加した。

荷為替の取扱は、1899年下期に仕向荷為替が69万円余りへと著増し、1900年下期～1902年下期には六十九銀行の4～5倍の水準で推移した。荷為替の著増理由は、生糸、米穀、石油の荷為替取組

が増大したためであり、その背景には長岡銀行の積極的な業容拡大策があった。

日本銀行とは、1899年2月にコルレス契約を締結し、1904年10月には同行の臨時出張所として国庫債券の払込事務の取扱指定を受けた。また、公金取扱関係では、1901年3月に新潟県本金庫と古志郡支金庫事務の受託契約を取り交わした。さらに、同年4月には六十九銀行から同郡における県税取扱の事務を継承した。

一方、開業当時、長岡には貯蓄銀行がなく普通銀行による兼営もなかった。そこで、長岡銀行では、貯蓄銀行業務を兼営することを計画し、1898年2月15日付で貯蓄銀行事業兼営認可願を提出、3月7日付で認可を得た。業務の開始は3月15日で、同年3月17日に貯蓄業務を開始した六十九銀行よりも2日早かった。その後順調に残高を伸ばし、1911年2月には県内銀行で初めて貯蓄預金の残高が100万円を超えた。

### 相次ぐ店舗の開設

創業期の長岡銀行は、六十九銀行に「追いつけ、追い越せ」を合言葉に、積極的な業容拡大策を進めた。その一つに多店舗戦略の展開があり、1919(大正8)年までに13店舗を開設した(表1-2-7)。しかし、長岡町(1906年4月1日から長岡市)は六十九銀行の地盤が強固であったため、おのずと周辺地域での預金吸収に力が注がれ、長岡町(市)内での出店は、1900(明治33)年8月の神田出張所、1914年6月の千手派出所の2店舗にとどまった。渋谷善作

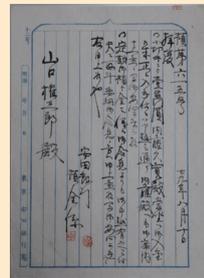
### 山口権三郎と安田善次郎の親密な関係

長岡銀行の初代頭取・山口権三郎は、両替商から身を興し安田銀行を創業した安田善次郎と非常に親しく、二人は明治維新前から交流があったといわれている。山口は安田銀行にとって特別な顧客であり、上京のつど安田を訪れていたようである。

長岡銀行の開業直前には、取締役兼支配人の渋谷善作を安田銀行に派遣し、さらに翌年には理事の広井一も安田銀行で教えを受けるなど、特別な扱いを受けていた。

長岡銀行は、創業当初から六十九銀行を目標にして業容の拡大に専念し、積極的な店舗展開を図ったが、資金繰り、東京・新潟への出店、増資の引き受けなど、さまざまな面で安田は長岡銀行を支援した。安田と安田銀行は、長岡銀行の発展に大きく関わっていたのである。

後年、長岡銀行の常務となった広井の発案により、江戸で両替屋の小僧となり、客の履物を直している安田を描いた絵が、同行本店の二階広間に掛けられた。そこには、安田への感謝とともに商いの原点を忘れまいとする、長岡銀行の思いが込められていた。



安田銀行から山口権三郎に送られた書状

28 北越銀行「創業百年史」p.111。

29 北越銀行「創業百年史」p.111。

副頭取は、多店舗政策を経営方針に採用した理由について、1926年11月10日に開かれた創立30周年祝賀会で、次のように述べている。

「当市二八従来六十九銀行ガアリ、古イ銀行丈二牢固タル地盤ガアリ、之ト競争シテ同行以上ニ発展スル事八困難ノ業デアリマシタカラ、各地ニ支店ヲ設クル方針ヲ執リマシタノデアリマス<sup>30</sup>」

1900～13年にはほぼ2年に1店舗のペースでの出店であったが、以後、1919年にかけての6年間では合計5店舗が開設された。なかでも重要なのは、初の県外進出となる東京支店と、新潟市への進出を実現した新潟支店である。

長岡銀行では、かねて安田善次郎から東京支店の設置を勧められていたが、1917年4月に六十九銀行が東京支店を開設したことを受けて、その具体化に着手した。東京支店の建物は、東京市日本橋区大伝馬町にあった第三十六銀行<sup>31</sup>の支店跡を買収することとし、翌1918年2月23日に支店設置の認可を受けた。長岡銀行の東京支店は、六十九銀行の東京支店から約1年遅れ、同年4月5日に開業した。同支店では、同月には日本銀行本店と当座取引契約を締結し、10月には東京交換所への組合加入が認められたことで、それまで安田銀行に依頼していた手形交換を単独で行えるようになった。その後、東京支店は、東京栄銀行との合併(後述)にともない、1922年6月に同行の本店があった京橋区南伝馬町に移転し、さらに1929年8月には日本橋区大伝馬町に移転した。

新潟市への進出は、第四銀行や新潟銀行(旧新潟商業銀行)の本店をはじめ、六十九銀行の支店など多数の銀行が集中していただけない、遠巻きに上・中越、そして下越の支店網を固めたのち、“本丸を攻める”という方針がとられた。認可までの手続きをみると、1918年秋に新潟市への進出を決断し、1919年1月18日の株主総会でこれを可決、2月20日付で支店設置の認可を受けた。新潟支店は、4月15日に新潟市古町通六番町で開業したが、まもなく第1次大戦後の反動恐慌が発生したため、大口得意先の開拓は困難となり、期待どおりの成果をあげることができなかった。

ところで、長岡の本店は開業からわずか1年後、1897年10月30日に火災で焼失した。仮店舗での営業を経て、11月17日から再築した家屋で業務を再開したものの、しだいに手狭となった。そこで、同じ裏二ノ町の筋向いに土地を入手し、1902年4

◆表1-2-7 長岡銀行の支店・出張所 開設状況(1900～1919年)

開設年月	店舗名	所在地	備考
1900年 8月	神田出張所	長岡町	1910年支店昇格
1901年 3月	片貝出張所	三島郡	1910年支店昇格
1903年 4月	小千谷出張所	北魚沼郡	1910年支店昇格
1905年 4月	栃尾出張所	古志郡	1910年支店昇格
1907年 4月	高田出張所	中頸城郡	1908年支店昇格
1909年10月	柏崎支店	刈羽郡	
1911年11月	五泉支店	中蒲原郡	
1913年 6月	糸魚川支店	西頸城郡	
1914年 6月	千手派出所	長岡市	1917年支店昇格
1914年11月	新発田支店	北蒲原郡	
1918年 4月	東京支店	東京市	
1919年 4月	新潟支店	新潟市	
1919年10月	水原派出所	北蒲原郡	1923年支店昇格

出典 北越銀行『創業百年史』p.135、p.206～213。

## 長岡銀行の積極的な店舗展開の牽引者

本文でも記載したが、長岡銀行は創業初期から積極的に店舗網の拡大を図っている。これを担ったのが渋谷善作と広井一だった。当時の序列から鑑みるに、渋谷が方針および戦略を定め広井が戦略を実現していく、との役割分担であったと思われる。

1900(明治33)年の春、広井は長岡の呉服町・関東町・神田の地勢をくまなく調査し、この地域一帯が活況を呈していたため、出店により自行の業績に寄与すると考えた。広井は、同年8月14日には開設の認可受領、同月20日に第一号となる神田出張所を、調査開始からわずか半年足らずの期間で開業した。また、広井の発案で開業記念として来店客への預金利息上乗せや、日本画家の木村武山が下絵を手掛けた景品のうちの配布などを行い、評判を呼んだ。

1914年には、六十九銀行が本町一丁目に支店を設けるとの話を聞きつけた広井が、千手横町の空き家を借りて同年6月に千手派出所を開業し、六十九銀行の機先を制した

こともあった(六十九銀行は1914年10月に本町支店を開設している)。開業当日には風呂敷、お盆、ノートなどの景品を配り、盛況だった。広井はこのほかにも、片貝・小千谷・栃尾・高田・柏崎・五泉・糸魚川・新発田・東京・新潟など、多くの店舗の開店を手掛けた。こうして長岡銀行は、1926年12月には本店を含め県内13か店、県外5か店を擁する県内の有力銀行に成長した。



長岡銀行本店での渋谷善作(左)と広井一

30 北越銀行『創業百年史』p.207。当市(長岡市)には以前から六十九銀行があり、歴史ある銀行で確固たる地盤を築いている。六十九銀行と競争して同行以上に発展することは困難であったので、各地に支店を設置する方針を執ったのである(総合企画部150年史編集室訳)。

31 本店を八王子に置き、頭取は安田善次郎が務めていた。



長岡銀行本店営業室

月から新店舗の建設を開始した。新本店は、土蔵造りの事務室(間口8間半、奥行8間半)のほか、金庫1棟、土蔵造り宿直室1棟、倉庫(間口3間、奥行10間)1棟からなり、翌1903年5月に完成した。

### 合併戦略の推進

政府の銀行合同政策が強まるなか、長岡銀行は、1921(大正10)年10月10日に東京栄銀行と合併仮契約を締結し、翌1922年1月1日に同行を合併した。東京栄銀行は、1908年3月に破綻した宮城屋貯蓄銀行の預金者保護を目的に、同行の預金者が預金の半額を出資し、翌1909年9月に資本金100万円<sup>32</sup>で設立された銀行である。小規模ゆえに困難な経営が続いており、合併により活路を求めたのである。

長岡銀行は、東京栄銀行から以下の本店・支店および東京市内での倉庫業を引き継いだ。

- ・本店(東京市京橋区南伝馬町)
- ・三十間堀支店(東京市京橋区三十間堀)
- ・早稲田支店(東京市牛込区早稲田町)
- ・亀戸支店(東京府南葛飾郡亀戸町)

合併後、旧東京栄銀行の本店は京橋支店と改称され、1922年6月には東京方面の統括店として東京支店に名称変更した。これにともない、従来の東京支店は日本橋支店に名称を改めた。なお、倉庫業については、長栄倉庫という別会社を設立し、同年11月末に同社へ移管した。

続いて、1922年11月には南蒲原郡の見附銀行を合併した。見附銀行は、1881年2月に設立された銀行類似会社である広融社を前身とし、1891(明治24)年3月に見附町の有力者が資本金15万円<sup>33</sup>で設立した銀行である。見附地方では、1920年の反動

恐慌時に織物の生産額が前年比48.4%の減少に見舞われたため、見附銀行は同年6月に資本金を40万円から100万円に増加させ、織物金融の円滑化を図ろうとした。しかし、同行の役員には機業関係者が多く、銀行経営に専念する余裕がなく、行内の不正事件もあって、有力銀行との合併を決断するに至った。当初、見附銀行は六十九銀行との合併を模索したが協議が整わなかったため、1922年8月14日に長岡銀行と合併仮契約を結んだ。長岡銀行は、11月1日に見附銀行を合併し、同行の店舗と行員を継承して見附支店を開設した。

この間、二つの合併プランが不成立となった。まず、1913年11月に柏崎銀行との合併が持ち上がった。長岡銀行の山口達太郎頭取は柏崎銀行の元頭取で、当時は同行の取締役を務めていたこと、柏崎銀行の飯塚弥一郎頭取は長岡銀行の渋谷善作副頭取の実兄であるなど、両行の間にはかねて人的交流があった。長岡銀行では、11月22日に合併覚書案を作成したうえで、山口头取が翌23日の柏崎銀行の取締役会に出席し、合併条件について応諾を得た。これを受けて、合併契約調印の準備が進められたが、市民および一部役員の中から合併に反対する者が続出し、反対運動が展開される事態となったため、長岡銀行は合併を断念せざるを得なかった。柏崎銀行合併の失敗は、長岡銀行の多店舗戦略に転換をもたらし、既存店舗の充実、県央・新潟や東京の重視へと向かわせた。

いま一つは六十九銀行との合併計画である。1910年8月に第一銀行頭取の渋沢栄一が長岡を訪れた際、六十九銀行との合併を勧め、六十九銀行にも同様の勧告を行った。しかし、両行とも自行の合併条件を有利に展開しようとする意向が強く、このときは具体案の作成に至らなかった。さらに、1921年9月には第一銀行頭取の佐々木勇之助から六十九銀行との合併話が再度持ち込まれた。当時、長岡銀行は預金・貸出金の規模で六十九銀行を上回っていたこともあって、取締役会で合併条件を承認し、日本銀行副総裁の木村清四郎にも尽力を求めた。合併案は佐々木と木村によって作成され、覚書調印の段階まで来たが、六十九銀行は長岡銀行の東京栄銀行合併を不満として無期延期を主張し、再び両行の合併は実現されなかった。

<sup>32</sup> 50万円払込済。長岡銀行との合併時点では75万円払込済。

<sup>33</sup> 長岡銀行との合併時、払込済の資本金は55万円。

### 関東大震災による被害

長岡銀行の東京市内各支店は、関東大震災で多くが被災し、困難な運営を強いられたが、それ以前から経営的には厳しい状況に置かれていた。その要因について、『創業百年史』には次のように記されている<sup>34</sup>。

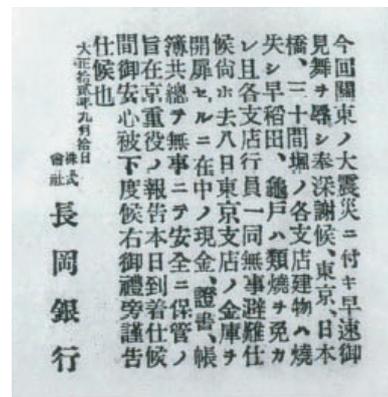
「(東京支店は)業容の拡大のみに意を用いるあまり得意先の選択を誤りがちであった。東京支店の得意先の多くは二、三流クラスによって占められ、(大正)9年3月の反動恐慌の影響を被った結果、次々と滞貸金が発生した」

関東大震災による長岡銀行の被害は、東京支店、日本橋支店、三十間堀支店などの建物が崩壊・焼失する等甚大であった。応急措置として、麹町区土手三番町の山口頭取邸内に長岡銀行仮事務所を設置し、災害の調査と対策にあたるなど緊急の事務を行った。9月9日には日本興業銀行の711号室を借り受け、山口邸から仮事務所を移した。被害が軽微であった早稲田・亀戸両支店は、9月17日に営業を再開し、東京・日本橋・三十間堀の3支店は、9月20日から3か店共同で日本興業銀行の711号室で営業を始めた。9月30日には東京で臨時取締役会を開き、京橋区南伝馬町の東京支店跡地に至急東京支店の営業所を建築すること、日本橋・三十間堀両支店の事務を同支店で取り扱うことを決定した。東京支店の仮店舗が竣工し、3か店共同で営業を開始したのは12月10日であった。これにより、日本橋・三十間堀両支店は実質的に廃止となった。

一方、長岡では「東京における長岡銀行の損害甚大」との風説が伝わり、県内の本支店を通じて預金の払い出しが生じたが、大事に至ることなく、漸次沈静化に向かった。震災関係の損害額をみると、1923年下期に震災による諸償却38万円など約42万円を特別損失に計上し、翌1924年上期には滞貸金4万3,000円を償却した。震災関連の損失としては不良貸出の問題も大きく、回収不能による滞貸金の償却はその後も継続して行われ、これ以降総額36万9,000円が償却された。震災当時、東京市内各支店の貸出額は約870万円にのぼり長岡銀行全体の33%を占めていたため、担保有価証券の値下がりによる実損はもとより、不動産担保物件の焼失・破損による損害も大きく、さらに信用貸出や織物問屋関係の割引手形にも整理を要するものが続発

するなど、滞貸金は増加の一途をたどったのである。なお、東京市内各支店の預金残高も、1923年8月の432万円から、翌1924年8月には246万円へと大きく減少した。

このように、長岡銀行では関東大震災後に経営が悪化したため、それまでの積極的方針から一変して消極的方針に転換し、貸出態度も極端に慎重を期するようになった。その結果、新規貸出による不良貸しは減少したものの、従来の滞貸金は延滞利息の発生もあって、時間の経過とともに元利金が増加し、1928年の減資によって整理されるのを待たなければならなかった。



震災見舞のお礼広告

34 北越銀行『創業百年史』p.220～221。

# 第4節

## 業績の変遷

### 新潟銀行(第四銀行)の預金・貸出・利益の推移

新潟銀行の資本金は、1896(明治29)年12月の普通銀行への転換時には100万円であったが順次増資され、1912年12月には中条共立銀行の合併にともなう増資により320万円となった。さらに、第四銀行への商号変更にあわせて、1917年4月に500万円へと増資し、1919年6月には1,000万円への倍額増資を行った。短期間に資本金を大幅に増加させた背景には銀行の増資ブームがあった。また、第四銀行の場合、県内の中心銀行として、取引関係にある各地銀行の資金需給調節を円滑にするため、資金を豊富にしておかなければならないという

事情もあった。

預金残高は、1896年末の89万円から、1912年末に535万円、1926年末には2,880万円へと増加した。このように預金銀行として成長を遂げ、預貸率<sup>35</sup>は1896年末の159.5%から1926年末には134.1%に低下し、貸出金の原資が徐々に資本金から預金に置き換わっている。また、1901年に県の金庫事務を新潟県農工銀行に委譲したため、公金預金が急減し、更に公金取扱による無利息預金の増加という収益面の優位性も失われた。これに対して、定期預金と当座預金は順調に増加し、とくに当座預金(含む特別当座預金)は1896~1916年に約

◆表1-2-8 普通銀行転換後の新潟銀行(第四銀行)の主要勘定(1896~1926年)

(単位：千円)

	資本金							預金					貸出金			有価証券運用	当期純益金	配当率(年%)
	資本	公金	定期	当座	特別当座	その他	手形貸付	証券貸付	当座貸越	割引手形	その他	手形貸付	証券貸付	当座貸越				
1896年	1,000	887	236	359	227		65	1,415	735		549	66	65	613	48	8.0		
1897	1,000	837	238	291	210		98	1,549	909		568	29	43	633	79	8.0、4.0		
1898	1,000	1,100	299	227	505		69	1,902	1,036		715	104	47	518	132	8.0、10.0		
1899	1,000	1,223	139	270	710		104	2,506	1,130		885	436	55	540	133	9.0、9.0		
1900	1,500	1,348	194	231	783		140	2,815	1,048		986	701	80	606	136	9.0、9.0		
1901	1,500	1,614	11	292	1,197		114	2,416	1,357		635	360	64	481	112	6.0、7.0		
1902	1,500	1,878	10	444	1,285		139	2,541	1,413		374	720	34	555	2	—、8.0		
1903	1,500	1,958	14	410	1,411		123	2,675	1,388		359	776	152	607	139	8.0、8.0		
1904	1,500	1,979	36	389	1,149		405	2,610	1,302		372	800	136	619	141	8.0、8.0		
1905	1,500	1,931	88	409	1,328		105	2,870	1,581		525	663	101	517	156	8.0、8.0		
1906	1,500	2,869	61	563	2,074		171	3,541	1,688		370	1,251	232	813	201	8.0、8.0		
1907	3,000	3,675	64	889	2,610		111	4,990	2,182		624	1,928	256	808	203	8.0、8.0		
1908	3,000	3,594	262	1,102	2,165		65	5,204	2,126		790	2,105	183	700	268	8.0、8.0		
1909	3,000	4,390	63	1,509	2,722		95	6,278	1,932		823	3,411	112	746	271	8.0、8.0		
1910	3,000	5,222	64	1,822	3,197		139	7,119	2,369		1,255	3,383	112	858	240	8.0、8.0		
1911	3,000	5,379	71	1,797	3,155		356	7,320	2,186		1,747	3,260	127	1,141	243	8.0、8.0		
1912	3,200	5,346	54	1,835	3,310		147	7,856	2,923		1,945	2,795	193	1,236	259	8.0、8.0		
1913	3,200	4,711	48	1,750	2,634		279	7,725	3,130		1,608	2,785	202	1,207	334	8.0、8.0		
1914	3,200	5,847	62	1,899	3,643		243	8,005	3,668		1,467	2,787	83	1,173	365	8.0、8.0		
1915	3,200	7,010	37	2,115	4,547		312	9,223	4,058		1,118	3,943	104	1,390	339	8.0、8.0		
1916	3,200	7,766	298	2,711	2,403	2,354	0	10,524	7,975	914	1,170	176	289	2,354	317	8.0、8.0		
1917	5,000	8,405	315	3,213	2,462	2,414	1	11,343	8,518	638	1,414	223	550	2,238	374	8.0、8.0		
1918	5,000	11,788	226	4,988	3,065	3,508	1	14,343	10,043	753	2,036	463	1,048	2,426	434	8.0、8.0		
1919	10,000	17,008	314	6,928	4,764	5,002	0	23,539	17,965	544	3,407	362	1,261	2,749	597	8.0、8.0		
1920	10,700	24,040	533	7,354	4,446	11,322	385	27,804	18,448	1,591	4,048	3,201	516	2,983	1,116	8.0、8.0		
1921	11,895	26,707	871	8,978	6,093	9,820	945	33,455	23,482	2,271	5,698	1,173	831	4,404	1,211	8.0、8.0		
1922	12,055	24,315	816	8,386	4,814	9,072	1,227	31,778	20,017	2,727	7,159	872	1,003	4,603	1,469	8.0、9.0		
1923	12,055	23,647	734	8,848	7,354	5,581	1,130	30,159	20,414	2,565	5,919	314	947	4,171	1,631	9.0、9.0		
1924	12,097	24,931	762	10,339	6,661	6,183	986	35,273	18,938	3,386	8,056	3,981	912	4,102	1,587	10.0、10.0		
1925	12,097	27,753	1,208	11,972	7,320	6,015	1,238	35,287	20,469	2,702	8,339	2,741	1,036	4,811	1,584	9.0、9.0		
1926	12,207	28,800	3,249	12,860	5,514	5,860	1,317	38,632	22,150	3,022	10,030	2,543	887	5,672	1,623	9.0、9.0		

(注1)各年下期末。当期純益金は上期・下期の合計(ただし、1896年は下期のみ)。配当率は上期・下期。千円未満は四捨五入。

(注2)特別当座預金は当座預金の一種で当座預金と商品性はほぼ同様。1896~1915年まで手形貸付と証券貸付の区分なし。

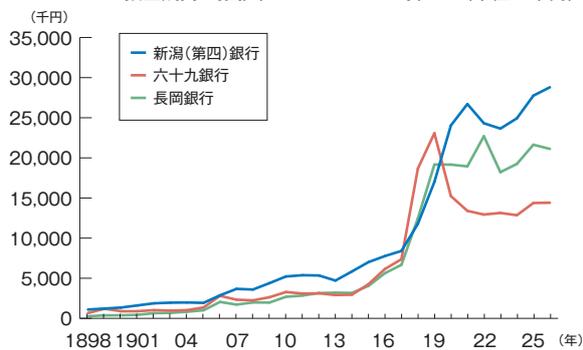
出典 「第四銀行百年史」

35 預貸率：銀行の預金残高に対する貸出残高の比率(貸出残高÷預金残高)。

20倍の増加を示した。その後、第1次大戦後の好況時の1918～20年に預金残高は前年比40%強の増加率を記録したが、1922年以降反動恐慌の影響から停滞基調に転じた。六十九銀行、長岡銀行との比較でみると(図1-2-2)、1915年末まで新潟銀行は3行合計の預金残高のおおむね50%弱を占めたが、1917年ごろから六十九・長岡の両行が新潟銀行を上回る伸びを実現した結果、1918・19年末には第四銀行(1917年に新潟銀行から改称)の預金残高は両行の後塵を拝した。これ以降、第四銀行の3行合計の預金残高に占める比率は再び上昇し、1926年末まで40%台であった。

貸出金は、1900年恐慌の影響で同年末の281万円から、1901年末には241万円へと減少したが、その後はほぼ直線的に増加し、1916年末には1,052万円となった。こうした積極的な貸出方針により、1902～16年に貸出金の伸び率が県内銀行のなかでトップを占めた半面、しばしば資金不足の事態に陥った。このため、日本銀行からの借入に頼らざるを得ず、いわゆる「鞘取り」営業の形になっていた。全貸出に占める無担保貸出の割合は30%前後で、担保別では有価証券担保貸出が多いことが特徴であった。第1次大戦後の1919年末には前年比64.1%の増加を記録するなど好調に推移したが、1922・23年は不況に伴う資金需要の低下と堅実な貸出方針に基づく不動産担保融資の抑制を反映して伸び悩んだ。貸出の停滞とともに、かねてから手控える方針であった不動産担保貸出の割合が1920年ごろから上昇し始めた。

◆ 図1-2-2 新潟銀行(第四銀行)、六十九銀行、長岡銀行の預金残高の推移(1898～1926年) (単位:千円)



当期純益金の推移をみると、東京明治銀行事件が起きた1902年上期に欠損金(当期純損失78,111円)を出したほかは安定的であった。配当率は、1897年下期の年4%を除き、1900年まで8%以上を維持したが、1902年上期には上述の東京明治銀行事件のために無配となり、以後、1922年上期まで20か年にわたり年8%の配当を続けた。その背景には、政策的に安定配当を重視するようになったことがあった。第1次大戦期には資金量の飛躍的拡大により収益が急増し、当期純益金は1920年に100万円台を突破、配当率も1922年下期に年9%、1924年上期には10%へと引き上げられた。なお、1925年上期からの減配は、県下銀行同盟会の申し合わせによるものである。<sup>36</sup>

### 六十九銀行の預金・貸出・利益の推移

六十九銀行の資本金は、普通銀行となった1898年1月の105万円から、1903年5月には210万円へと増資され、その後も順次増資を行った。さらに、1923年12月には越見銀行の合併にともない、資本金は1,030万円となった。

明治期における預金の伸びは概して緩やかであるが、1899年末に前年比79.8%、1906年末に前年比106.7%の著増を示した。これらは、いずれも石油株の急騰にともなう売買資金の流入等によるものであった。科目別では、定期預金がしだいに構成比を高め、1912年末に総預金の3分の1以上を占めるようになった。一方、1901年4月に新潟県農工銀行へ県支金庫事務を譲渡したため、公金預金の構成比は0.4%前後へと低下した。第1次大戦期になると預金は飛躍的な伸びをみせ、とくに1918年は2.5倍、1919年にも1.2倍の増加を記録し、同年末の預金残高は2,307万円と大正期のピークを記録した。そして、この両年には六十九銀行が第四銀行を預金残高で上回り、県内銀行のトップに立った。しかし、1920年の反動恐慌により、同年末には前年比34%の減少となり、その後も慢性的な不況が続くなかで、預金は低迷を続けた。なお、貯蓄預金の残高は、1915年末に100万円に達し、1921年上期末には280万円となったが、貯蓄銀行業務の兼営廃止により、1922年11月末に全額を長岡貯蓄銀行に移管した。

貸出面での特徴としては、早い時期から割引手形

<sup>36</sup> 1924年12月、大蔵省は全国の銀行に対して、預金利率協定を励行させると同時に減配の奨励を指示した。配当率を低減し余剰利益の社外流出を抑制したのである。新潟県では、1925年3月に県知事が第1回銀行業者協議会を開き、銀行合同や配当率低減協定および預金利率協定などに関する大蔵省の指示を伝達した。配当率については、同年5月に前期の90%以下に減配することを決定し、県下の全銀行が1925年上期から減配に踏み切った(『第四銀行百年史』p259)。

の占める比率が高かったことがあげられる。その背景には、1890年代後半の東山油田の活況と北越鉄道の全通により、長岡の商工業が著しい発展を遂げたことがあった。貸出金残高の推移をみると、1898年末の90万円から、1906年末には394万円

へと増加し、この時点で県内銀行のトップを占めた。以後、貸出金の伸びは停滞したが、第1次大戦期に目覚ましい増加を示し、とくに1918年末には前年比98.6%という大幅な増加となり、再び県内銀行トップの地位を獲得した。さらに、1919年末

◆表1-2-9 普通銀行転換後の六十九銀行の主要勘定(1898~1926年)

(単位：千円)

	資本金							貸出金						有価証券運用	当期純益金	配当率(年%)
	預金	公金	定期	当座	特別当座	その他	手形貸付	証書貸付	当座貸越	割引手形	その他					
1898年	1,050	665	57	82	173	263	90	906	443		440	17	6	278	63	7.0, 7.0
1899	1,050	1,196	62	156	230	313	435	1,453	367		688	331	67	271	70	7.0, 8.0
1900	1,050	890	23	201	186	279	201	1,565	386		750	420	9	297	102	9.0, 9.2
1901	1,050	891	1	220	261	243	166	1,381	309		597	471	4	318	103	9.2, 9.2
1902	1,050	1,027	3	262	222	325	215	1,653	327		358	963	5	419	122	9.2, 9.2
1903	2,100	973	0	254	260	233	226	1,656	364		459	827	6	441	121	8.8, 8.0
1904	2,100	1,023	5	253	281	227	257	1,937	580		491	848	18	452	121	8.0, 8.0
1905	2,100	1,358						2,632						446	136	8.0, 8.0
1906	2,100	2,807	12	837	726	377	855	3,939	189		405	3,120	225	448	171	8.0, 8.0
1907	2,100	2,328	9	767	524	348	680	3,379	185		579	2,487	128	489	183	8.0, 8.0
1908	2,100	2,245	8	609	628	422	578	2,941	113		529	2,146	153	544	198	8.0, 8.0
1909	2,100	2,633	11	747	793	449	633	2,593	185		370	1,942	96	670	196	8.0, 8.0
1910	2,100	3,284						3,901						804	170	7.0, 7.0
1911	2,100	3,093	7	1,001	835	358	892	3,896	250		538	2,946	162	815	147	7.0, 7.0
1912	2,100	3,122	10	1,042	899	343	828	4,389	234		491	3,486	178	792	179	7.0, 7.0
1913	2,100	2,907	2	1,148	434	392	931	4,736	154		673	3,260	649	818	224	7.0, 7.0
1914	4,200	2,949	1	1,140	565	336	907	5,461	266		785	4,331	79	820	262	8.0, 8.0
1915	4,200	4,257	3	1,972	640	523	1,119	5,588	223		724	4,543	98	859	282	8.0, 8.0
1916	4,200	6,154	4	3,270	674	591	1,615	8,431	6,850	299	879	143	260	1,632	205	7.0, 7.0
1917	4,200	7,373	3	3,507	1,207	665	1,991	9,911	7,372	335	1,348	529	327	1,387	249	7.0, 7.0
1918	4,200	18,680	13	7,169	6,327	1,005	4,166	19,683	14,278	472	2,122	2,107	704	1,959	305	7.0, 7.0
1919	4,200	23,076	6	9,929	7,100	1,389	4,652	25,618	18,225	385	3,978	1,912	1,118	2,538	475	8.0, 9.0
1920	10,000	15,236	103	4,392	3,088	1,821	5,832	18,505	11,076	1,220	2,160	3,548	501	3,698	726	9.0, 9.0
1921	10,000	13,399	134	4,518	2,792	3,048	2,907	16,946	10,800	1,260	2,474	1,576	836	3,704	477	9.0, 8.0
1922	10,000	12,936	160	3,446	2,498	3,067	3,765	16,528	10,576	1,240	1,964	2,554	194	3,042	594	8.0, 8.0
1923	10,300	13,142	212	4,029	2,367	3,983	2,551	19,715	12,928	1,380	2,453	2,466	488	2,676	741	8.0, 8.0
1924	10,300	12,854	240	4,336	2,148	3,696	2,434	19,028	11,861	1,357	3,044	2,151	615	3,146	700	8.0, 8.0
1925	10,300	14,378	183	5,466	2,575	3,878	2,276	20,685	12,816	1,139	3,010	3,311	409	3,442	692	7.2, 7.2
1926	10,300	14,410	185	5,792	2,282	3,440	2,711	20,943	15,097	1,141	3,196	1,191	318	4,150	647	7.2, 7.2

(注1)各年下期末。当期純益金は上期・下期の合計。配当率は上期・下期。千円未満は四捨五入。

(注2)空欄は資料を欠いており不明、1898~1915年まで手形貸付と証書貸付の区分なし。

出典 北越銀行「創業百年史」

## 今では考えられない大正期の職場環境

大正初期の六十九銀行の新入行員の様子を、1958(昭和33)年の機関誌「ほくえつ」第12号で当時の支店長たちが「入行当時の思い出」として以下のように紹介している。

「新人は、毎朝6時に出勤して掃除と朝食を済ませ、8時から16時まで勤務した。上司や先輩の机は、硯(すずり)や筆の置き場所が人それぞれ決まっており、新人が掃除の際にうっかり位置を変えようものなら厳しく叱責された。服装も課長以上は紫紺の羽織袴が許されたが、新人は縦縞の着物と決められ、厳格な区別は和服から洋服に代わってからも続いた。

仕事で遅くなると銀行で井物などがふるまわれたが、多忙な時は深夜0時過ぎまで羊羹をかじりながら残業に追われることもあった。新人の多くは夜学に通っていたが、残業が続いて授業に出られないことが一番困った」

一方で、支店長や先輩から翌日までに研究してくるようにと宿題を出され、答えられないと分かるまで自分で研

究させられるなど、熱心な指導も受けていたようである。当時の家庭的な雰囲気は良かった、とも語っている。



大正期の営業室のようす(写真は新潟貯蓄銀行)

には2,561万円と大正期のピークを記録し、引き続きトップの地位を守った。しかし、1920年には反動恐慌の影響で貸出金残高は大きく減少し、その後1920年代半ばまで2,000万円前後で推移した。

当期純益金は、資金量の増大とともに1908年まで順調に増加したが、このころから運用利回りの低下と預金コストの上昇から利鞘が縮小し減少傾向に転じた。これにともない、1899年下期以降年8%以上を維持していた配当率も、1910年上期には年7%に引き下げた。第1次大戦後の好況期には当期純益金も大幅に増加し、1920年に73万円となったが、反動恐慌の不況による滞貸金償却損55万8,000円を計上するなどしたため、1919年下期以来4期続いた年9%の配当も8%に引き下げた。さらに、1923年下期～1926年下期には関東大震災の影響と推測される滞貸金の償却が毎期行われたため、1924年下期から当期純益金は漸減した。なお、県下銀行同盟会の申し合わせに従い、1925年上期から年7.2%に減配した。

### 長岡銀行の預金・貸出・利益の推移

長岡銀行は、堅実経営を掲げた新潟銀行(第四銀行)、六十九銀行とは対照的に積極経営を展開し、創業11年後の1907年には早くも新潟県内で両行に次ぐ規模を有した。そして、1912年にはわずかながら預金・貸出金の規模で六十九銀行を上回り、新潟銀行に次いで第2位となった。

資本金50万円で発足した長岡銀行は、増大する資金需要に対処するため、1900年6月に100万円、その後も多店舗政策の推進にともない順次増資した。1920年5月の1,000万円への増資は、折からの投資人気に刺激されて実施したもので、新株12万株のうち9万6,000株を旧株主に割り当て、2万株をプレミアム付きで公募するという方法をとった(4,000株は行員功労者に分配)。応募株数は4万3,226株を数え、申し込み超過金の最高額は1株12円50銭で、プレミアムは合計15万7,091円にのぼった。なお、1922年1月には東京栄銀行の合併により資本金は1,100万円となり、11月には見

◆表1-2-10 長岡銀行の主要勘定(1896～1926年)

(単位：千円)

	資本金	預金							貸出金					有価証券運用	当期純益金	配当率(%)	
		公金	定期	当座	特別当座	貯蓄	その他	貸出金	手形貸付	証券貸付	当座貸越	割引手形	その他				
1896年	500	26	0	5	12	8	0	1	129	101		28	0	0	-	△0	-
1897	500	106	0	21	83	0	0	2	320	189		129	2	0	3	17	6.5、7.5
1898	500	264	0	26	143	0	26	69	491	292		181	9	9	10	41	9.0、10.0
1899	500	376	0	55	82	122	56	61	738	340		288	72	38	33	42	9.2、10.0
1900	1,000	386	0	60	69	136	83	38	1,046	334		441	218	53	58	71	10.0、10.0
1901	1,000	441	19	78	72	155	97	20	947	338		417	167	25	92	80	9.0、10.0
1902	1,000	649	17	110	102	217	141	62	1,336	328		412	564	32	147	87	9.0、9.0
1903	1,000	686	14	130	117	204	205	16	1,526	362		515	608	41	200	83	8.5、8.5
1904	1,000	823	16	117	170	219	279	22	1,658	387		505	704	62	217	92	8.0、8.0
1905	2,000	1,008	33	153	287	188	318	29	1,946	604		580	694	68	236	102	8.0、8.0
1906	2,000	2,050	26	252	907	322	428	115	2,665	604		686	1,300	75	315	125	8.0、8.0
1907	2,000	1,718	47	459	369	300	528	15	3,287	737		960	1,431	159	350	132	8.0、8.0
1908	2,000	1,986	37	363	483	399	654	50	2,893	550		884	1,353	106	328	169	8.0、8.0
1909	2,000	1,970	29	387	437	328	711	78	3,134	570		968	1,493	103	333	142	8.0、8.0
1910	2,000	2,688							3,475						565	130	7.0、7.0
1911	2,000	2,842	41	704	560	367	1,097	73	4,074	563		1,284	2,134	93	642	118	7.0、7.0
1912	2,000	3,150							4,706						682	142	7.0、7.0
1913	2,000	3,200	27	1,018	427	404	1,238	86	5,297	739		1,694	2,631	233	698	176	7.0、7.5
1914	2,000	3,168	49	1,149	370	375	1,166	59	5,461	1,034		1,853	2,470	104	695	199	7.5、7.5
1915	2,000	4,051	38	1,525	422	635	1,351	80	4,720	798		1,547	2,224	151	755	203	8.0、8.0
1916	2,000	5,631	41	2,041	917	811	1,761	60	6,350	2,094	961	1,753	1,230	312	1,557	162	7.0、7.0
1917	4,000	6,669	32	2,514	685	1,044	2,207	187	8,088	4,614	737	1,705	612	420	1,553	209	7.0、7.0
1918	4,000	12,468	42	4,125	3,117	1,530	3,119	535	12,667	7,335	1,015	2,156	1,257	904	1,923	271	7.0、7.0
1919	4,000	19,166	46	5,850	5,966	2,103	4,358	843	21,157	11,678	401	4,969	2,687	1,422	2,217	386	8.0、9.0
1920	10,000	19,160	62	5,342	4,602	3,233	4,600	1,321	19,040	11,538	548	3,898	2,851	205	3,185	701	9.0、9.0
1921	10,000	18,943	44	6,397	3,443	6,409	1,050	1,600	21,783	14,398	612	3,951	2,379	443	4,293	697	9.0、9.0
1922	12,000	22,698	223	7,564	3,916	8,302	534	2,159	26,209	15,568	1,575	4,844	3,911	311	4,276	715	9.0、9.0
1923	12,000	18,217	113	6,283	2,905	7,156	320	1,440	25,213	15,587	1,491	5,387	2,375	373	4,121	390	8.0、7.0
1924	12,000	19,249	134	6,915	3,291	7,445	114	1,350	26,182	16,093	1,601	5,434	2,637	417	3,549	642	7.0、7.0
1925	12,000	21,640	220	8,008	3,726	7,695	61	1,930	26,778	16,779	1,664	5,069	2,771	495	3,521	666	6.3、6.3
1926	12,000	21,117	171	8,654	3,349	7,151	0	1,792	26,769	16,803	1,485	5,332	2,477	672	3,568	551	6.3、6.3

(注1)各年下期末。当期純益金は上期・下期の合計。配当率は上期・下期。千円未満は四捨五入。

(注2)空欄は資料を欠いており不明、1912年まで特別当座は別口当座、1916年以降貯蓄は普通預金+定期積金、1898～1915年まで手形貸付と証券貸付の区分なし。  
出典 北越銀行「創業百年史」

附銀行の合併により1,200万円となった。

預金残高は、1905年末に100万円を突破し、1912年末には300万円台に達した。科目別では、貯蓄預金が多いことが特徴であり、1911年末に預金全体の38.6%を占めた。第1次大戦期の伸びは著しく、1914～19年末に預金残高は6倍に拡大した。1920年上期には反動恐慌の影響で前年同期比12.9%の減少となったものの、六十九銀行の預金量を上回り、さらに1922年には1月に東京栄銀行、11月に見附銀行を合併したことから、預金残高が2割近く増加し、第四銀行に迫る勢いを示した。その後は関東大震災や慢性不況により、預金残高は停滞を余儀なくされたが、第四銀行に次ぐポジションを確保した。なお、貯蓄銀行法の施行にともない、1921年12月末に普通貯金と定期積金の新規受け入れを廃止し、長岡貯蓄銀行への移管を漸次進めた。

貸出金は、1901年末に前年比9.5%減となったものの、創業以来おおむね順調に増加し、日露戦後の好況下の1906年末には前年比36.9%の増加を示した。科目別では、石油産出量の増大と北越鉄道の開通により長岡の商圏が拡大し商工業が急速に

発展したため、1900年以降割引手形の構成比が急速に高まっていた。また、石油株への投機熱を背景に、貸出金の担保に占める株式担保のウエイトが増した。第1次大戦期に入ると貸出は著しく増加し、1918年末に前年比56.6%増、1919年末には前年比67.0%増を記録した。一方、1920年下期には預貸率が99.4%へと低下し、初めてオーバーローンを解消したが、その後は再び110～130%台へと上昇した。

配当率は、1898～1903年の年8.5～10%という高水準から、貸出金利の低下を受けて、1904年上期に年8%、1910年上期には年7%へと引き下げられた。これ以降、1915年を除いて年8%に満たない低配当が続き、ようやく第1次大戦の戦後景気により、1919年下期に年9%となった。ところが、1923年下期には関東大震災に起因する諸償却を含む特別損失約42万円が発生し、配当率は年7%に低下した。これをきっかけに、長岡銀行では従来の業容拡大から体質強化へと経営方針を転換したのである。なお、1925年上期には県下銀行同盟会の申し合わせにもとづき、年6.3%に減配した。